

1 開催日時 令和4年5月19日(木)午前9時から 会津美里町役場 本庁舎 2階 206会議室 2 開催場所 歌川哲由教育長、1番 小関れい子委員、2番 須田健志委員、3番 武藤周一委員 3 出席者 4番 山内一枝委員 4 議事内容及び経過 午前9時、こども教育課長から開会が告げられた。 (1)開会 教育長から、会期は1日、出席説明者、議事録署名は出席委員全員とすることが告げられ、 委員全員に異議なく、その通り決定された。 (2)議事録の承認 教育長から、令和4年第3回会津美里町教育委員会3月臨時会議事録(案)について、その承 認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。 教育長から、令和4年第5回会津美里町教育委員会4月定例会議事録(案)について、その承 認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。 (3)教育長報告 教育長から、教育長報告があり、質疑なく終了した。 (4)審議事項 報告第12号 専決処分の報告について(会津美里町教育支援委員会委員の委嘱及び任命について)、こど も教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり承認された。 報告第13号 専決処分の報告について(会津美里町立学校歯科医の委嘱について)、こども教育課長から 説明があった後、全員に異議なく原案のとおり承認された。 報告第14号 専決処分の報告について(公立学校教員の訓戒処分について)、こども教育課長から説明が あった後、全員に異議なく原案のとおり承認された。

| 報告第15号 | 専決処分の報告について(会津美里町公民館事業運営協議会委員の委嘱について)、生涯学 |
|---------|--|
| | 習課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり承認された。 |
| 議案第47号 | 会津美里町社会教育委員の委嘱について、生涯学習課長から説明があった後、全員に異議な |
| | く原案のとおり可決された。 |
| 議案第48号 | 会津美里町学校体育施設利用団体の認定について、生涯学習課長から説明があった後、全員 |
| | に異議なく原案のとおり可決された。 |
| 議案第49号 | 会津美里町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、こども教育課長から説明した。 |
| | 委員より、地区ごとに人数や委員構成に差があるのではないかとの意見があったが、こども |
| | 教育課長より、学校それぞれの事情と選定手法が異なるため差がある旨説明した。 |
| | 教育長より、委員の構成について学校に適切な助言をしてくよう事務局に指示があった。そ |
| | の後質疑なく、全員に異議なく原案のとおり承認された。 |
| 議案第50号 | 会津美里町社会教育関係団体の認定について、生涯学習課長から説明があった後、全員に異 |
| | 議なく原案のとおり可決された。 |
| 議案第51号 | 会津美里町学校評議員(町立こども園)の委嘱について、こども教育課長から説明があった |
| | 後、全員に異議なく原案のとおり承認された。 |
| | |
| (5)協議事項 | 文教施設訪問について、こども教育課長補佐から説明した。第1回目の施設訪問として、高 |
| | 田地域の小中学校を訪問することで了承された。 |
| | 令和3年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について、指導主事から説明し、報告書 |
| | の構成について協議した。その後、報告書の作成工程について説明し了承された。 |
| | |
| (6)報告事項 | 共催・後援承認依頼について、こども教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承さ |
| | れた。 |
| | 教育長から、児童生徒に関すること、教職員に関することについては、個人情報が入ること |
| | から非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり |
| | 決定された。 |
| | 生涯学習に関することについて、生涯学習課長から説明があった後、全員に異議なく了承さ |

| | れた。 |
|--------------|---|
| (7)次回の日程について | 次回の定例会について、こども教育課長から令和4年6月21日(火)午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なくそのとおり決定された。 |
| (8)閉会 | 午前11時04分、教育長から閉会が告げられた。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |